

日本体育大学大学院保健医療学研究科修士学位論文
学位審査取扱要領第 6 条に係る論文審査及び最終試験のアセスメント・ポリシー

ー

1. 論文審査及び最終試験の審査体制

審査員の構成は主査 1 名、副査を 2 名以上、計 3 名以上とする。審査員は、論文発表会（中間発表・最終発表）において主論文及び副論文の内容、プレゼンテーション能力等を確認しなければならない。

2. 論文審査の評価項目

- ① 保健医療学分野の国内外の研究動向の把握および実践における諸課題に基づいて、保健医療学分野における当該研究の意義や位置づけが明確に述べられているか。
- ② 保健医療学分野の発展および実践に寄与する研究成果が含まれているか。
- ③ 倫理的配慮、研究不正、利益相反管理は適切に実施されたか。
- ④ 研究結果の信頼性が検証され、考察が妥当であるとともに、結論が研究結果に基づき、その内容が保健医療学分野の修士論文に相応しい内容か。

3. 最終試験の評価項目

- ① 論文の内容が保健医療学研究科修士課程のディプロマ・ポリシーに合致するか。
- ② 審査の全過程において大学院学則等の学内の諸規程に規定された要件を充足した上で、学位論文が上記の評価項目を満たしていると認められるか。
- ③ 上記の他、別に示す評価表に基づいて評価する。